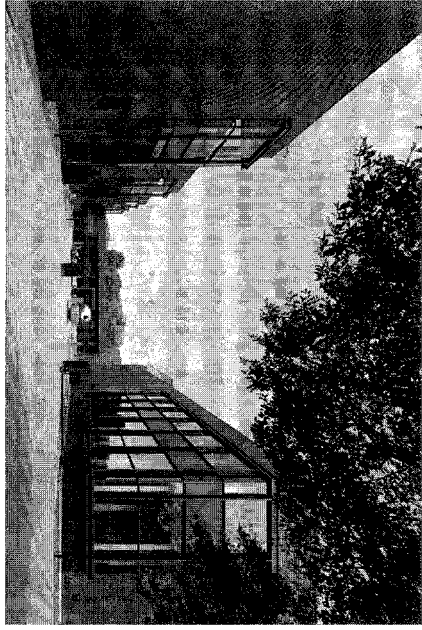


(iv) 東京都美術館

東京都美術館は、都民のための美術の振興を図る施設として設置されている。なお、平成22年度から平成23年度まで改修工事に伴い全面休館し、平成24年4月1日にリニューアルオープンした。

表 C2-5-8 東京都美術館の概要

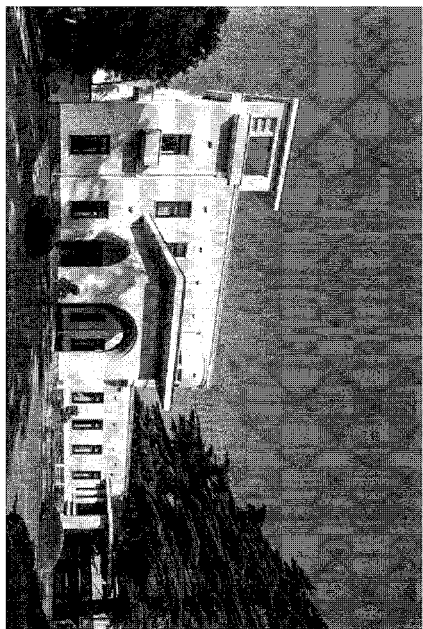
項目	概要
名称	東京都美術館
開館年月日	大正15年5月1日
設置根拠	東京都美術館条例
所在地	東京都台東区上野公園8-36(都立上野恩賜公園内)
外観	

(生活文化局「事業概要 平成27年版」より監査人が作成)

(v) 東京都庭園美術館

東京都庭園美術館は、昭和8年に朝香宮邸として建てられた建物を活用し、緑豊かな広大な庭園とアール・デコ様式の建物、美術作品とを併せて鑑賞できる都民の憩いの場として開館した。平成5年3月には、本館(旧朝香宮邸)が東京都指定有形文化財(建造物)に指定され、平成27年7月には旧朝香宮邸4棟1基が国の重要文化財(建造物)に指定されている。なお、平成23年11月から、改修工事に伴い全面休館していたが、平成26年11月22日にリニューアルオープンしている。

表 C2-5-9 東京都庭園美術館の概要

項目	概要
名称	東京都庭園美術館
開館年月日	昭和58年10月1日
設置根拠	東京都庭園美術館設置及び管理に関する規程
所在地	東京都港区白金台5-21-9
外観	

(生活文化局「事業概要 平成27年版」より監査人が作成)

(4) 文化振興部の所管監理団体について

監理団体とは、「東京都監理団体指導監督要綱」によると、都が出資又は出展を行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援等を行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体等と定義されている。  
文化振興部では公益財団法人東京都歴史文化財団及び公益財団法人東京都交響楽団を監理団体として所管している。

① 公益財団法人東京都歴史文化財団の概要

(i) 公益財団法人東京都歴史文化財団の沿革と業務内容について

公益財団法人東京都歴史文化財団は、平成7年10月に財団法人東京都文化振興会と財団法人江戸東京歴史財団を統合し、「財団法人東京都歴史文化財団」として設立された団体で、平成22年4月には、公益法人制度改革に伴い財団法人から公益財団法人に移行している。

公益財団法人東京都歴史文化財団は、東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的とし、主に以下の事業を行っている。

(主な事業)

- ・国指定重要文化財等を活用した芸術文化の振興
- ・江戸及び東京期を中心とした都市の歴史と文化の振興
- ・写真及び映像文化の振興
- ・現代美術を中心とした芸術文化の振興
- ・美術を中心とした芸術文化の振興と表現活動拠点の提供
- ・音楽、演劇、歌劇、舞踏等の芸術文化の振興
- ・若手芸術家の育成、支援及び芸術家と都民との交流の振興
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

表 C2-5-10 公益財団法人東京都歴史文化財団の概要

項目	概要
設立	平成7年10月 (財) 東京都文化振興会と (財) 江戸東京歴史財団が統合して財団法人東京都歴史文化財団として発足 平成22年4月 公益財団法人に移行
基本財産	1,551,498千円
出捐者	東京都 (200,000千円 12.9%)
理事長	日枝 久
役員・評議員	理事10名、監事2名、評議員13名
職員数	300名(常勤238名、非常勤62名、平成26年4月1日現在) (うち派遣職員33名)

(公益財団法人東京都歴史文化財団事業のご案内、平成26年度事業報告)より監査人が作成)

表 C2-5-11 公益財団法人東京都歴史文化財団の主な沿革

年度	沿革
昭和57年度	財団法人東京都文化振興会設立
平成2年度	財団法人江戸東京歴史財団設立
平成7年度	両法人が統合し財団法人東京都歴史文化財団が発足
平成20年度	東京文化発信プロジェクトを開始
平成22年度	東京都の公益認定を得て公益財団法人へ移行
平成24年度	アーツカウンシル東京を設置

(公益財団法人東京都歴史文化財団事業のご案内)より監査人が作成)

(ii) 公益財団法人東京都歴史文化財団の財務状況の推移について  
公益財団法人東京都歴史文化財団の平成24年度から平成26年度の財務状況は、表 C2-5-12 の正味財産増減計算書、表 C2-5-13 の貸借対照表のとおりである。

表 C2-5-12 平成24年度から平成26年度の正味財産増減計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	7,640	6,281	4,349
②特定資産運用益	1,724	896	689

③事業収益	2,714,020	3,301,350	2,734,414
④受取補助金	1,230,420	1,257,940	1,330,125
⑤受取助成金	22,440	47,912	20,470
⑥受取負担金	1,600,872	1,484,222	1,391,139
⑦受託収益	5,474,998	4,244,853	5,964,697
⑧受取寄附金	11,600	78,251	292,752
⑨雑収益	28,564	37,696	48,851
経常収益 計	11,092,282	10,459,405	11,787,490
(2) 経常費用			
①事業費	10,984,060	10,221,343	11,730,158
②管理費	25,704	28,372	26,534
経常費用 計	11,009,765	10,249,716	11,756,692
当期経常増減額	82,516	209,689	30,798
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①固定資産受贈益	3,251	4,666	0
②過年度修正益	1,968	13,498	45
経常外収益 計	5,220	18,165	45
(2) 経常外費用			
①棚卸資産評価損	2,240	1,939	1,942
②棚卸資産除却損	4,111	0	457
③固定資産除却損	1,020	3,688	4,696
④固定資産寄贈額	0	0	18,086
経常外費用 計	7,373	5,628	25,182
当期経常外増減額	△2,152	12,537	△25,136
法人税等	74,943	86,598	574
当期一般正味財産増減額	5,420	135,627	5,087
一般正味財産期首残高	5,955,309	5,960,730	6,096,358
一般正味財産期末残高	5,960,730	6,096,358	6,101,445
II 指定正味財産増減の部			
①受取寄附金	800	120,000	325,000
②一般正味財産への振替額	0	△68,096	△280,705
当期指定正味財産増減額	800	51,903	44,294
指定正味財産期首残高	200,000	200,800	252,703
指定正味財産期末残高	200,800	252,703	296,997
III 正味財産期末残高	6,161,530	6,349,061	6,398,443

(公益財団法人東京都歴史文化財団「決算書」より抜粋)

表 C2-5-13 平成24年度から平成26年度の貸借対照表の推移

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
I 資産の部			
1. 流動資産	5,623,977	5,880,734	6,671,455
2. 固定資産	3,538,671	3,456,132	3,519,487
(1) 基本財産	1,551,498	1,551,498	1,551,498
(2) 特定資産	1,394,424	1,284,692	1,145,072
(3) その他固定資産	592,749	619,942	822,916
資産合計	9,162,648	9,336,867	10,190,942
II 負債の部			
1. 流動負債	2,397,490	2,346,474	2,932,422
2. 固定負債	603,627	641,331	860,076
負債合計	3,001,118	2,987,805	3,792,499
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	200,800	252,703	296,997
2. 一般正味財産	5,960,730	6,096,358	6,101,445
正味財産合計	6,161,530	6,349,061	6,398,443
負債及び正味財産合計	9,162,648	9,336,867	10,190,942

(公益財団法人東京都歴史文化財団「決算書」より抜粋)

② 公益財団法人東京都交響楽団の概要

(i) 公益財団法人東京都交響楽団の沿革と業務内容について  
 公益財団法人東京都交響楽団は、東京オリンピックの記念文化事業として都  
 が昭和40年に設立しており、平成23年度に公益法人制度改革に伴い財団法人  
 から公益財団法人に移行した団体である。

公益財団法人東京都交響楽団は、楽団を国際水準まで育て上げ、都民の生活  
 の向上と青少年の情報教育に役立てることによって国際的な文化都市「東京」  
 の建設に寄与することを目的とし活動を行っている。

表 C2-5-14 公益財団法人東京都交響楽団の概要

項目	概要
設立	昭和40年2月 東京オリンピックの記念文化事業として発足 平成23年4月 公益財団法人に移行
基本財産	22,951千円
出捐者	東京都 (1,000千円 4.4%)
理事長	近藤 誠一
役員・評議員	理事9名、監事2名、評議員11名
職員数	109名 (平成26年4月1日現在) (うち都派遣職員2名)

(公益財団法人東京都交響楽団事業のご案内、平成26年度事業報告より監査人が作成)

表 C2-5-15 公益財団法人東京都交響楽団の主な沿革

年度	沿革
昭和39年度	財団法人東京都交響楽団設立
平成23年度	公益財団法人東京都交響楽団設立 (公益財団法人東京都交響楽団事業のご案内より監査人が作成)

(ii) 公益財団法人東京都交響楽団の財務状況の推移について  
 公益財団法人東京都交響楽団の平成24年度から平成26年度の財務状況は、  
 表 C2-5-16 の正味財産増減計算書、表 C2-5-17 の貸借対照表のとおりである。

表 C2-5-16 平成24年度から平成26年度の正味財産増減計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	56	33	8
②特定資産運用益	93	73	62
③事業収益	623,105	624,587	541,368
④受取補助金等	1,130,860	1,144,900	1,142,100
⑤受取寄附金	0	0	1,000
⑥受取寄附金	21,800	24,659	21,812
⑦雑収益	899	348	172
経常収益 計	1,776,816	1,794,602	1,706,525
(2) 経常費用			
①事業費	1,570,961	1,738,645	1,627,512
②管理費	90,865	80,188	88,325
経常費用 計	1,661,826	1,818,833	1,715,838
当期経常増減額	114,989	△24,231	△9,313
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①固定資産売却益	29	6	0
経常外収益 計	29	6	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除却損	20	33	668
経常外費用 計	20	33	668
当期経常外増減額	9	△26	△668
法人税等	86	161	193
当期一般正味財産増減額	114,911	△24,419	△10,174
一般正味財産期首残高	629,379	744,291	719,872
一般正味財産期末残高	744,291	719,872	709,697
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000	1,000	1,000
指定正味財産期末残高	1,000	1,000	1,000
III 正味財産期末残高	745,291	720,872	710,697

(公益財団法人東京都交響楽団「決算書」より抜粋)